

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～



砂川市 総務部政策調整課

当 初	令和3年3月
計画変更	令和4年3月
計画変更	令和5年7月
計画変更	令和6年7月
計画変更	令和7年7月

目 次

I. 基本的な考え方

1. 策定の経過	1
2. 戦略の概要	1
3. 計画期間	2
4. めざす姿	2
5. 基本目標	3
6. 施策検証の枠組み	3
7. 産官学金労等との連携の推進	3
8. 施策の市民への情報提供	4
9. SDGsの推進	4
10. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	4

II. 基本的方向と具体的な事業

基本目標 1 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる	5
（1）人材育成、雇用対策	5
（2）産業の競争力強化	7
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる	9
（1）地域と多様な形で関わる人口の拡大	9
（2）高等学校の活性化	11
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
（1）若い世代の結婚支援	12
（2）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	13
基本目標 4 安心して暮らし続けることができる地域をつくる	17
（1）安心なくらしの確保	17
（2）空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化	21
（3）広域連携による経済・生活圏の形成	21
（4）市民が地域づくりの担い手となる環境の確保	22

I. 基本的な考え方

1. 策定の経過

平成 26 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする「地方創生」の考え方を示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

それに基づき、本市では平成 28 年 1 月に、「第 1 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期総合戦略」という）」を策定し、「安定した雇用を創出する」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標を定め、施策を推進してきました。また、計画期間については、市の最上位計画である「砂川市総合計画（以下「総合計画」という）」と並行して戦略的に推進するため、5 年間から 6 年間に延伸したところです。

令和元年 12 月、国は「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の第 2 期総合戦略」という）」を閣議決定し、継続して地方創生の取り組みを推進することとしたため、当市では「第 2 期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という）」を策定し、継続して地方創生の取り組みを推進してきました。

その後、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和 4 年 12 月に閣議決定されました。

これを受け、本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、「第 2 期総合戦略」を改訂しました。

2. 戦略の概要

第 2 期総合戦略は、第 1 期総合戦略の考え方を継承し、4 つの基本的な柱を「安定した雇用や人材の活躍の場の創出」、「新たな人の流れの創出」、「若い世代の希望の実現」、「安心して暮らし続けられる地域づくり」としております。

国の第 2 期総合戦略で新たに示された横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の 2 つを新たに取り入れ、人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、今後計画全期間の目標と具体的な施策をとりまとめるものです。

策定にあたっては、国の第 2 期総合戦略や、あらゆる場で誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けた施策等を反映させるほか、新型コロナウイルス感染症のさまざまな影

響を踏まえ、感染症による意識・行動変容を前提とした計画とし、施策の実施にあたっては、砂川市の特色や魅力を活かした自主的・主体的な取り組みを進めます。

3. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

4. めざす姿

第2期総合戦略では、砂川市人口ビジョンで提示した「目指すべき将来の方向」として

- ①安定した雇用の場を創出し、若者を中心とする人口流出に歯止めをかける
- ②新しいひとの流れをつくり、交流人口の拡大を図る
- ③結婚し、子どもを生み、育てられるような環境づくりを進める
- ④高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組む

の4つを踏まえ、第1期総合戦略の評価結果や国の第2期総合戦略も反映させるほか、砂川市第7期総合計画（以下「第7期総合計画」という）との整合性を図り、めざす姿として以下の3つに重点を置き、施策を推進します。

1) 多様な人が関わり、活躍できる地域づくり

雇用の創出や外部人材の獲得のほか、定住人口や交流人口の拡大、関係人口の創出などにより、進学や就職などで転出した人などを含めた多様な人々、更には、企業版ふるさと納税の支援を通じて連携・協働した企業等が、砂川市に愛着を持ち、継続的に関わり、活躍することで、「これから住みたい」、「帰ってきたい」と思える地域づくりを推進します。

2) 子育て支援の充実により、安心して生み育て、働き続けられる環境づくり

子育て世代が働きながら育児ができる環境整備や、経済的支援を通じた育児負担軽減の取り組みのほか、子育てに関する相談支援体制を充実させることで、子どもを安心して生み育て、働き続けられる環境づくりを推進します。

3) 安心して暮らし続けることができる地域づくり

砂川市地域包括ケアシステムの構築による高齢者への支援体制の整備、健康管理や運動を通じた健康維持・増進の推進、地域の住民の足である地域公共交通の確保、地域の防災力を高める災害対策の実施、市民の暮らしをより便利で豊かにするデジタル化を推進するほか、新築、中古住宅の購入や住み替えの支援による良質な住宅ストックの確保など、幅広い分野での施策を推進することで、住民が健康で安心して暮らすことができ、「ずっと住み続けたい」と思える地域づくりを推進します。

5. 基本目標

第2期総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定します。また、4つの基本目標に共通する、2つの横断的な目標を新たに設定しています。

基本目標 1	安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる
基本目標 2	新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	安心して暮らし続けることができる地域をつくる

横断的な目標 1	多様な人材の活躍を推進する
横断的な目標 2	新しい時代の流れを力にする ・ SDGs の推進 ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

6. 施策検証の枠組み

本市は毎年、総合計画の基本事業におけるねらいの達成度を測る指標に基づき、事務事業の進行管理等を実施しており、施策や政策の評価については、市民アンケート等により実施することとしています。これらの結果を踏まえ、職員一人ひとりが事業の成果を的確に捉えることによって、効果的な行政サービスの提供を意識できるような仕組みを整えており、適切なPDCAサイクルを実施しています。

第2期総合戦略に掲げる各事業等については、効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、毎年、外部有識者による検証機関において評価をすることで、外部有識者等の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、各事業の進行管理を行うと同時に、検証機関での意見等を踏まえながら、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更も検討していきます。

KPI	Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。
PDCA	Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

7. 産官学金労官等との連携の推進

総合戦略の策定、評価にあたっては、外部有識者による検証機関として砂川市総合戦略推進委員会を設置し、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の様々な立場から意見をいただいています。

第2期総合戦略においても引き続き、多様な団体との連携を推進しながら、地域一体となって総合戦略の推進に取り組んでいきたいと考えています。

また、中空知広域市町村圏組合の構成市町である 5 市 5 町をはじめ、広域行政を担う北海道との連携を推進し、最大限の効果が得られるよう取り組みます。

8. 施策の市民への情報提供

施策の実施にあたっては、広報紙やホームページなどのほか、SNS を活用した速報性の高い情報提供を行い、幅広く市民へ周知をすることで、施策の認知や利用の促進につなげるよう取り組みます。

9. SDGs の推進

SDGs（エスディージーズ）とは、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12 年（2030 年）を期限としています。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、細分化された 169 のターゲットで構成された国際社会共通の目標です。

国の第 2 期総合戦略でも、「地方創生 SDGs」として、SDGs の目標も取り入れた取り組みを進めており、第 7 期総合計画においても、SDGs の推進が位置付けられているところです。

第 2 期総合戦略においても、17 の目標の視点を踏まえ、各施策に取り組みます。

10. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、ICT（情報や通信に関する技術）の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念であり、国では、令和 2 年 12 月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル庁を発足するなど、社会のデジタル化を強力に進めています。

また、地方公共団体には、市民に身近な行政サービス手続きのオンライン化を加速させることをはじめ、AI（人工知能）や RPA（定型的なパソコン操作のソフトウェアのロボットによる自動化）の活用による業務の効率化など、住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめとした地域課題の解決が求められていることから、本市では、デジタル化を進めた先を見据えながら、様々な分野でデジタル技術の活用による地域課題の解決を図るとともに、市民の暮らしをより便利で豊かにするようデジタル化に取り組みます。

Ⅱ. 基本的方向と具体的な事業

基本目標 1 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる

《基本的方向》

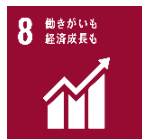
- 地域の企業とのマッチングの場の提供や働き手の育成、地方創生テレワークなどを通じた外部からの人材の獲得などにより、地域で活躍する人材の確保を図る。
- 多様な人材が活躍できる労働環境の確保や、中小企業の働き方改革を支援し、労働環境の充実を図る。
- デジタル技術の活用により、地域ブランドの推進や地域産業の強化を図り、安定した雇用の場を確保する。

数値目標	基準値	目標値
就業者数※ 1	7,740 人（平成 27 年）	6,300 人（令和 7 年）※ 2

※ 1 国勢調査の数値による

※ 2 人口減少に伴い生産年齢人口が減少しても、平成 27 年の就業者の割合を維持するという考え方にに基づき目標値を設定している。

（１）人材育成・雇用対策



①地域人材の就労支援

- ・若年者、女性、高齢者など幅広い人材が活躍できる労働環境の確保を進め、人材不足の解消を図るほか、市内高校と連携し、市内企業の若年者の地元定着を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
豊かな労働環境の充実支援事業 ・情報発信や研修会等を通して、働き方改革の推進や多様な人材が活躍できる労働環境の充実を図る。	砂川高校からの市内企業就職率 36.7% → 40.0% （令和元年） （令和 7 年）

（主な関連事業）

- ・砂川地域通年雇用促進協議会負担金事業
- ・中空知職業訓練センター協会負担金事業
- ・シルバー人材センター支援事業
- ・勤労者共済会交付金事業
- ・若年者就労支援事業

②企業立地等の促進による就労の拡大

- ・企業施設の新設等をした者に対して助成を行い、企業の設備投資に係る負担を軽減し、企業の立地や事業の拡大のほか、それに伴う就労の拡大を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
雇用創出事業（企業振興促進対策事業） ・企業施設の新設等をした者に対し助成を行う。	施設新設等を行った企業の新規雇用者数 0人 → 15人 （令和元年） （5年間）

（主な関連事業）

- ・企業誘致推進事業
- ・企業訪問事業

③医療・介護従事者等の確保・育成

- ・地域住民が安心して老後を迎えられるよう、特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人等の安定的運営に寄与することを目的として、慢性的に不足傾向にある介護人材の確保及び定着率の向上を図るため支援を行う。
- ・医療従事者及び看護師の確保を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
介護人材育成支援事業 ・市内で特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人等に対して、介護職員の研修費用の助成を行う。	研修修了者数 1人 → 35人 （令和元年） （5年間）

（主な関連事業）

- ・医療従事者等確保事業
- ・看護師確保事業（看護学生修学資金貸与事業）

④農業の担い手の確保・育成

- ・農作業受託組織を支援し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成することで、地域における農作業の共同化や新たな受託組織設立の促進を図るとともに、耕作放棄地等の発生を防止する。
- ・新規の就農者を増やすことで、地域農業の振興を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
農作業受託組織等育成支援事業 ・農作業を受託するために必要な農業機械等の購入に係る経費を支援する。	農作業受託面積 目標値の設定が困難なため、実績値の管理とする
新規就農者支援事業 ・新規就農者が農地の賃借や農業機械、資材を購入した際に補助金を交付する。	新規就農者数 3人 → 4人 （第1期6年間） （5年間）

(主な関連事業)

- ・農業次世代人材投資事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・農業体験事業

(2) 産業の競争力強化



① 商工業振興策の実施

- ・市内中小企業者を中心に異業種間の連携や交流を進め、地域資源や地域産業を活かした製品づくりなどの取り組みを充実させるため、地域ブランドを推進し、販路開拓と売上拡大を図る。
- ・熱意ある商業者の創出により市内での創業や事業承継を促進し、地域内での経済循環を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
地域ブランド定着推進事業 ・令和4年度まで実施していた地域ブランド構築事業によって生まれた「一般社団法人オアリパ」が取り組む事業を支援することで、地域ブランドの定着を図る。	チームを構成する事業者数 21 事業者 (令和元年) → 75 事業者 (令和7年) 地域ブランドの商品数 22 品 (令和元年) → 50 品 (令和7年)
創業支援事業 ・創業及び事業承継を希望する者に対し、ワンストップ窓口の設置、セミナーの開催等の支援のほか、初期費用の支援や事業開始後も経営相談等により継続した支援を行う。	創業支援事業に基づく新規創業件数及び事業承継件数 2 件 (令和元年) → 4 件 (令和7年)

(主な関連事業)

- ・商工会議所活動促進事業
- ・商工業金融対策事業 (保証融資利子補給事業)
- ・人材育成支援事業
- ・商店街ふれあい事業
- ・商業街路灯設置・維持費助成事業

②農業振興策の実施

- ・ ICT 技術を活用したスマート農業を推進し、農作業の省力化や高品質生産等につなげることで、地域農業の活性化と農業所得の向上を図る。
- ・ 市内の農業者自らが生産した農産物等を活用し、製造・加工や流通・販売等を行う 6 次産業化を推進し、新しい農業の展開を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
農業 6 次産業化支援事業 ・ 農業者と商工業者が連携し、生産・加工・販売を行う連携事業を支援する。	連携取組数 KPI の設定が困難なため 実績値の管理とする

（主な関連事業）

- ・ 農業経営資金貸付事業
- ・ 認定農家支援資金利子補給事業
- ・ 農業経営体支援事業

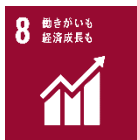
基本目標2 新しいひとの流れをつくる

《基本的方向》

- 地域との多様な関わりを持つ人を増やすため、地方創生テレワークなどを通し、定住人口、交流人口の拡大のほか、関係人口創出の取り組みを進める。
- 観光客受入体制の整備や施設整備等を図るとともに、デジタル技術等を活用した効果的な観光PRを推進する。
- 駅前地区の整備により、まちなかのにぎわい創出を促進する。
- 砂川高校及び在校生を支援することにより、魅力ある高校づくりを促進する。

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	1,625 千人（令和元年）	1,638 千人（令和7年）

（1）地域と多様な形で関わる人口の拡大



①移住定住の促進

- ・移住を検討、希望している方へ砂川市の情報発信や支援のほか、北海道が取り組む UIJ ターン新規就業支援事業の共同実施などを通して、砂川市への移住を促進し、定住人口を増加させる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
移住定住促進事業 ・暮らしに関する情報発信を行うほか、お試し暮らし住宅のテレワーク環境の充実などにより、現役世代を中心とした移住定住につなげる。	お試し暮らしの利用組数 7 組 → 55 組 （令和元年） （5年間）
市内企業就労者定住促進事業 ・新築住宅の建設、建売または中古住宅を購入した、市内企業就労者に対し支援を行う。	補助金交付件数 一件 → 10 件 （令和元年） （各年度）
UIJ ターン新規就業支援事業 ・北海道と連携し、道のマッチング支援事業（企業の求人掲載）などを通じて東京圏から就業・起業する者に対し支援を行う。	支援金交付件数 一件 → 1 件 （令和2年） （各年度） マッチングサイト求人掲載数 一社 → 5 社 （令和2年） （各年度）

②観光振興の推進

- ・地域の観光資源の充実や、観光客受入体制の整備を図るとともに、様々な手法を用いた効果的な観光PRを推進する。
- ・ふるさと応援寄附金をきっかけに砂川市に関心を持ってもらい、その後の持続的な関係の構築につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
観光客誘客宣伝推進事業 ・道内外や海外からの観光客に対し、団体等と連携した中で観光資源や受け入れ態勢の充実を図るとともに、SNSなどの手法を用いた効果的な観光PRを推進する。	観光入込客数 1,625千人 → 1,638千人 （令和元年） （令和7年） 砂川観光協会ホームページ アクセス数 132千件 → 134千件 （令和元年） （令和7年）
ふるさと応援寄附金推進事業 ・「すながわ情報メール」の送信を通して、寄附者との持続的な関係の構築を図る。	ふるさと応援寄附者の情報メール新規登録件数 87件 → 120件 （令和元年） （各年度）

（主な関連事業）

- ・観光協会活動促進事業
- ・納涼花火大会支援事業
- ・デジタルスタンプラリー事業

③まちなかのにぎわい創出

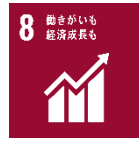
- ・駅前地区を整備し、市民のまちなかへの訪問を促進し、にぎわい創出につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
駅前地区整備事業 ・中心市街地のにぎわい創出に寄与する施設を整備する。	施設前の歩行者通行数 273人／日 → 327人／日 （令和元年） （令和7年）

（主な関連事業）

- ・中小企業等振興補助金（商店街活性化事業）

(2) 高等学校の活性化



①地元学校への進学促進

- ・砂川高校に在学している生徒を支援することにより、砂川高校の教育活動の効果を高め、教育の活性化、魅力のある学校づくりを推進し、定員の確保を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
砂川高校支援事業 ・生徒の資格取得、進路実績の向上、部活動の活発化などにつながる支援等を行うことで、砂川高校の魅力を高め、進学希望者の増加を図る。	砂川高校入学間口数 3 間口 ➡ 3 間口 (令和元年) (令和 7 年)

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》

- 結婚を希望する若い世代に対し、出会いの場などを提供することで結婚への支援を行う。
- 保健、保育などの連携を強化しながら、妊娠・出産・育児期を通じた継続した支援体制を充実させる。
- 男女とも働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境の変化等に伴う多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るほか、子育てに係る様々な費用の助成を通して、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
- デジタル環境の整備などにより小中学校の学習環境の充実を図り、魅力ある学校づくりを推進する。

数値目標	基準値	目標値
出生数※	74 人（令和元年）	108 人（令和7年）

※住民基本台帳上の出生数（1～12月）

（1）若い世代の結婚支援

①婚活支援の推進

- ・独身男女の出会いの場を創出する団体を支援することで、砂川市への定住促進や結婚支援を推進し、地域の活性化を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
すながわ出会い創出支援事業 ・独身男女の出会いを創出する事業を実施する団体等に対して補助金を交付するほか、すながわ出会い創出支援協議会により団体等の取り組みを支援する。	実施事業への参加者数 0 人 ➡ 30 人 （令和元年） （各年度）
結婚新生活支援事業 ・婚姻を予定している男女の経済的な負担感を緩和するため、新生活に要する費用の一部を支援する。	支援を受けた組数 一組 ➡ 5 組 （令和元年） （各年度）

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援



①妊娠・出産への支援の実施

- ・安心して子どもを生み育てることができるよう、生まれる前から子育て期まで切れ目なく総合的に支援を行う。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
特定不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成し、子どもを望む夫婦が妊娠・出産できる環境を整備する。	利用者アンケートにおいて「満足」と回答した割合 100% → 100% (令和元年) (各年度)
妊婦一般健康診査費用助成事業 ・妊婦が出産までの間、安心して妊婦健康診査を受診できるよう、国の規定回数を超える健診費用及び超音波検査費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	妊婦健康診査補助券使用枚数 525枚 → 670枚 (令和元年) (各年度)
子育て世代への切れ目のない相談支援事業 ・安心して妊娠・出産・育児を行い、子どもの成長発達に応じた育児ができるよう、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの継続した相談支援体制及び学習機会などの充実を図る。	訪問指導実施率 — → 100% (令和元年) (各年度)
陣痛タクシー事業 ・陣痛が起きた際の妊婦の不安を解消するため、陣痛時に自宅（実家）から産院まで365日24時間優先してタクシーを配車するとともに、タクシーの利用料金の全額を助成し、経済的負担の軽減を図る。	陣痛タクシー利用登録率 44.7% → 60% (令和元年) (各年度)

(主な関連事業)

- ・乳幼児健診事業 ・妊婦歯科健診事業 ・子育て世代包括支援センター事業
- ・乳幼児教育推進事業

②子ども・子育て支援の充実

- ・働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境や就労形態などの多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
病児・病後児保育事業 ・ 児童が病期中又は病気の回復期にあり、かつ、保護者による保育が困難な場合、児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。	病児・病後児保育充足率 100%  100% (令和元年) (各年度)
市立保育所開放事業 ・ 未就園児と保護者に対し、遊びの場の提供や保護者同士の交流、子育てに関する相談等を実施し、保護者の子育ての負担軽減を図る。	参加親子組数 102組  150組 (令和元年) (各年度)
市立保育所一時保育事業 ・ 保護者の育児に伴う負担解消のため、保護者の傷病等により一時的に保育に欠ける児童に対し保育を行い、子育て支援の充実を図る。	一時保育事業実施率 100%  100% (令和元年) (各年度)
学童保育事業 ・ 保護者の就労等により保育に欠ける小学生に対して、児童の安全と健全な育成を図るため、遊びの場及び生活の場を提供する。	学童保育所待機児童数 0人  0人 (令和元年) (各年度)
保育・教育施設 ICT システム導入事業 ・ 保育所、幼稚園及び小中学校に同一の ICT システムを導入し、欠席連絡やスクールバスの乗降管理など幅広く活用するとともに、保育所及び幼稚園から中学校まで使い慣れたアプリケーションを利用することで、保護者の操作性の負担軽減を図るなど、切れ目のない支援を行う。	利用者登録率（保育所） —  100% (令和 4 年) (令和 7 年) 利用者登録率（幼稚園） —  100% (令和 5 年) (令和 7 年) 利用者登録率（小中学校） —  100% (令和 4 年) (令和 7 年)

(主な関連事業)

- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 市立保育所延長保育事業
- ・ 市立保育所広域入所事業
- ・ 子育て支援センター事業
- ・ フッ素塗布事業
- ・ 私立幼稚園一時預かり委託事業
- ・ 放課後子ども教室運営事業
- ・ 乳幼児教育推進事業
- ・ 市立保育所乳児保育事業
- ・ 家庭児童相談事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ フッ化物洗口推進事業
- ・ 家庭教育セミナー推進事業
- ・ 子ども通園センターICT システム導入事業

③子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・子育て世帯を経済的に支援し、保護者の育児に伴う負担の軽減を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業 ・北海道子どもの国にある有料施設であるふしぎの森が利用できる無料クーポン券を保護者に配付し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、親子が一緒に過ごす機会につなげる。	クーポンを利用した世帯の割合 57.7%  60% （令和元年） （令和7年）
子ども医療費無料化事業 ・高校生以下の医療費を無料化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。（R5：小学生以下 R6：高校生以下）	KPI の設定が困難なため 設定しない
インフルエンザ任意予防接種費用助成事業 ・中学生以下のインフルエンザの発症や重症化を予防し、接種しやすい環境をつくるため、接種費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	接種率 55.9%  60% （令和元年） （令和7年）
学校給食費無償化事業 ・小中学校の学校給食費を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	KPI の設定が困難なため 設定しない
保育所給食費無償化事業 ・保育所の給食費及び副食費相当額を無償化し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	保護者満足度 —  80% （令和5年） （令和7年）
幼稚園等副食費助成事業 ・幼稚園または認可外保育施設の副食費相当額を助成し、子育て世帯の負担の軽減を図る。	保護者満足度 —  80% （令和5年） （令和7年）

（主な関連事業）

- ・多子世帯保育料負担軽減事業 ・保育料軽減事業
- ・子育て支援指定ごみ袋配付事業 ・乳児すこやか応援クーポン券支給事業
- ・予防接種事業

④小中学校の学習環境の充実

- ・児童生徒への教育支援により、小中学校の学習環境の充実を図る。
- ・将来にわたり子どもたちの持続的で健全な育成を図るため、小中学校の適正規模・適正配置を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
放課後学習サポート事業 ・学校の授業の進度によらない基礎基本の定着、家庭学習の習慣化を身につける機会として、放課後に追加の学習支援を行う。	授業理解度※ 85.0% → 87.5% （令和元年） （令和7年）
中学校英語教育推進事業 ・英語検定費用を助成し、生徒の英語力や学習意欲の向上につなげる。	英語検定合格率 — → 50% （令和元年） （令和7年）
小中学校適正配置推進事業 ・小中学校の適正規模・適正配置を推進し、統一的な教育活動の維持・確保等、充実した教育環境の整備を図る。	KPI の設定が困難なため 設定しない

※全国学力・学習状況調査における小学校の設問「国語、算数の授業の内容はよく分かる」の問いに対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合

（主な関連事業）

- ・小中学校施設整備事業 ・学校教材備品充実事業 ・GIGA スクール推進事業
- ・学校運営協議会活動推進事業

基本目標 4 安心して暮らし続けることができる地域をつくる

《基本的方向》

- 市民が地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域包括ケアネットワークの構築を進め、在宅医療・介護連携の推進を図る。
- 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、健康管理や在宅生活の支援などにより、高齢者福祉対策の充実を図る。
- 地域公共交通の確保や、災害対策の実施、デジタル化の推進により、誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。
- 子育て世帯を中心に良質な住宅を提供するため、良質な住宅ストックの確保及び流通の促進を図る。
- 中空知5市5町を中心に、市町間における生活基盤施設などの機能分担や共同化など、広域的な取り組みについて連携を進める。

数値目標	基準値	目標値
人口増減率※	△7.04% (平成27年～令和2年)	△5.13% (令和2年～令和7年)

※5年間の人口増減率

(1) 安心なくらしの確保



① 地域包括ケアシステムの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、介護・医療・予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
砂川市地域包括ケアネットワーク事業 (情報共有ネットワーク事業) ・在宅医療・介護連携の推進を図るため、ICTを活用し、砂川市立病院の医療情報などを市内外の医療機関及び介護事業所等で共有する。	事業所が参照したデータ件数 21,866件 (令和元年)  22,000件 (各年度)

(主な関連事業)

- ・病院群輪番制運営事業
- ・在宅当番医運営事業
- ・医療機械器具整備事業
- ・健康診断(検診)事業
- ・がん相談支援事業

②健康維持・増進の推進

- ・地域住民の健康管理を充実し、的確かつ効果的な保健指導等の推進を図ることで、市民の健康維持・増進及び介護予防等につなげる。
- ・総合体育館にトレーニング機器を導入し、生活改善指導等を実施することで、健康増進、運動機会の増を図る。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
健康管理支援事業 ・健康の維持・増進及び病気の重症化予防を図るため、市民の健康管理の入口となる健康診査の受診勧奨を行い、健診受診率を高め、受診後に保健指導等を実施することで市民自らが健康管理できるように支援する。	国保特定健診受診率 54.7%  60% （令和元年） （令和7年）
健康ポイント事業 ・健康意識の向上と疾病予防を図るため、健康診査、がん検診等健康づくりに関する市の主催事業等に参加した市民に健康ポイントを付与し、規定のポイントに達した場合、特典と交換する。	参加申請者数 991人  1,250人 （令和元年） （令和7年）
若年者生活習慣病予防健診・産後生活習慣病予防健診事業 ・早期からの生活習慣病予防への関心を高め、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげるため、中等度・高度肥満の割合が全国・全道と比較して高い傾向にある小学5年生及び中学2年生、20歳から39歳までの職場等で受診機会のない被扶養者を対象に、健診及び保健指導を実施する。また、妊娠中に高血糖などで生活習慣病の予防対象者となる割合が高いことから、1歳6か月児健診受診児の母親を対象に、健診及び保健指導を実施する。	保健指導実施率 —  100% （令和元年） （令和7年）
いきいき元気推進事業 ・健康・運動指導のための職員によるトレーニング機器等を活用した生活習慣改善指導や、親子でのスポーツレクリエーション活動の実施により、市民の健康増進や運動機会の増を図る。	レクリエーション活動等の利用者数 —  480人 （令和元年） （各年度）

（主な関連事業）

- ・健康診断（検診）事業
- ・通年型介護予防教室いきいきシニアプログラム事業

③高齢者等の在宅生活の支援

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、地域で高齢者を見守る体制を構築する。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
地域高齢者見守り事業 ・地域における高齢者に、町内会等、民生委員、市及び地域包括支援センターの連携体制による見守りを実施する。	情報交換を実施した団体数 （３年で一巡） 30 団体 → 30 団体 （令和元年） （各年度）
生活支援体制整備事業 ・高齢者の日常生活上の支援体制の充実などを図るため、高齢者のニーズ及び地域事情の把握を通して介護予防、在宅生活に係るサービスの充実に努める。	地域事情の把握に努めた町内会・自治会の数 4 団体 → 15 団体 （令和元年） （５年間）

（主な関連事業）

- ・除雪サービス事業 ・高齢者世帯等雪下ろし助成事業 ・在宅高齢者配食サービス事業
- ・地域包括支援センター運営事業 ・いきいき運動推進員事業 ・高齢者情報提供事業
- ・ふれあいセンター講座事業 ・居宅介護住宅改修資金貸付事業
- ・高齢者等安心住まい補助金

④地域公共交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の維持・確保のため、JR 砂川駅の設備改善による利便性の向上の実現に向けた取り組みを継続するほか、市民生活を支える公共交通の利用促進と情報発信に努める。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
JR 砂川駅設備改善事業 ・高齢者や障がい者等をはじめとする JR 砂川駅の利用者の利便性の向上を図るため、東口整備等の設備改善を進める。	KPI の設定が困難なため 設定しない
予約型乗合タクシー運行事業 ・市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、自宅から市街地の間を移動する予約型乗合タクシーを運行する。	乗合タクシーの利用者数 8,431 人 → 8,431 人 （令和元年） （各年度）

（主な関連事業）

- ・バス路線確保対策事業

⑤災害対策の実施

- ・市民の生命と財産を守るため、施設整備などにより災害リスクの軽減を図るとともに、市民の防災意識の向上を図るなど、災害に備えた対策を講じる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
防災情報発信事業（災害対策事業） ・防災情報の迅速な伝達のため、SNS等を活用した情報伝達手段の確立を図る。	SNS 砂川市公式アカウント登録率 —  13% （令和元年） （令和7年）
自主防災組織育成事業（災害対策事業） ・市民の防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、自主防災組織の育成を行う。	自主防災組織数 13 団体  15 団体 （令和元年） （令和7年）

（主な関連事業）

- ・指定避難所再編事業

⑥暮らしを支えるデジタル化の推進

- ・デジタル技術やデータを活用して、市民サービスを向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる。

具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
住民票等コンビニ交付サービス事業 ・窓口閉庁時や砂川市外でもマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で証明書を取得できるよう整備する。	発行した証明書の件数 —  2,121 件 （令和2年） （令和7年） マイナンバーカード保有枚数率 27.4%  100% （令和2年） （令和7年）

（主な関連事業）

- ・デジタルトランスフォーメーション推進事業
- ・行政手続デジタル化事業
- ・地方公共団体情報システム標準化・共通化事業
- ・個人番号カード普及促進事業
- ・高齢者等スマートフォン教室
- ・保育所 ICT システム導入事業
- ・小中学校 ICT システム導入事業
- ・砂川天使幼稚園 ICT ソフト等導入補助事業
- ・子ども通園センター ICT システム導入事業

(2) 空き家の利活用等を推進した住宅ストックの強化



① 良質な住宅ストックの確保

- ・空き家発生の予防や流通・活用の促進、持ち家の取得・リフォームなどへの支援を行い、良質な住宅の確保を図るとともに、安全に安心して住み続けることができる住環境づくりを進める。
- ・世帯規模や住まい方の変化などによるニーズに対応するため、高齢者や子育て世帯の円滑な住み替えを推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
ハートフル住まいる推進事業 ・新築住宅の建設、建売または中古住宅の購入者及び住宅改修等をする者に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数※ 216 件 (令和元年) → 150 件 (各年度)
住み替え支援事業 ・中古住宅の把握及び利活用に係る情報提供を行うほか、補助金を交付し、住み替え時の負担軽減を図る。	補助金交付件数※ 115 件 (令和元年) → 87 件 (各年度)

※令和元年の件数は消費税率引き上げ前の駆け込み需要による一時的な増のため、目標値の設定については、過去5年の平均件数を指標としている。

(主な関連事業)

- ・公営住宅等長寿命化型改善事業
- ・公営住宅住環境整備事業

(3) 広域連携による経済・生活圏の形成



① 他の地方公共団体と連携した施策の実施

- ・行政区域を越え、課題・問題の解決や地域振興を推進し、持続可能な地域づくりを進めるため、中空知広域市町村圏組合や中空知定住自立圏など、近隣市町と連携するほか、北海道との連携を推進する。

具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
広域行政推進事業 ・中空知広域市町村圏組合の連携を深め、圏域の充実発展を図ることで、本市の充実発展につなげる。	KPI の設定が困難なため 設定しない
定住自立圏推進事業 ・中空知圏域の連携協力により、生活機能の確保や相互利用等を図ることで、地域住民の利便性を高める。	KPI の設定が困難なため 設定しない

(4) 市民が地域づくりの担い手となる環境の確保



①市民が主体的に地域づくりに参画することができる環境・仕組みづくり

- ・協働のまちづくりの実現に向け、市民・地域・行政などが信頼関係を築き上げ、市と市民が対等な立場で互いの役割と責任を認め合うとともに、相互に補い合い継続して行動していくための環境づくり、体制づくりなどの取り組みを進める。
- ・町内会活動などの地域コミュニティを促進することで、地域に連帯感をもたらし、ともに支え合う地域社会を築くため、市民、事業所、NPO、行政などがそれぞれの専門性や役割を発揮し、互いに連携してボランティア活動等を継続的に実施していく体制の構築に向けた取り組みを進める。

(主な関連事業)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・ 協働の環境づくり推進事業 | ・ 地域コミュニティ活動支援事業 |
| ・ 町内会による街区公園管理事業 | ・ 公営住宅敷地内草刈等作業奨励事業 |
| ・ 地域交流センター運営管理委託事業 | |

第2期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—令和3年3月発行—

—令和4年3月改訂版発行—

—令和5年7月改訂版発行—

—令和6年7月改訂版発行—

—令和7年7月改訂版発行—

砂川市総務部政策調整課

〒073-0195

北海道砂川市西7条北2丁目1-1

電話：0125（54）2121（代表）

